

無線局の運用の特例に係る届出書

年 月 日

北陸総合通信局長 殿

届出者 住 所  
(ふりがな)  
氏名又は名称 ⑩

代理人 住 所  
(ふりがな)  
氏名又は名称 ⑩

電話番号  
(代理人が提出する場合は委任状が必要です。)

下記のとおり無線局を運用させたので、電波法  
の規定により届け出ます。

~~第70条の7第2項~~  
~~第70条の8第2項~~において準用する同法第70条の7第2項  
第70条の9第2項において準用する同法第70条の7第2項

記

- 1 非常時運用人(電波法第70条の8第1項の規定により登録周を運用させた場合は、当該登録局の登録人以外の者。同法70条の9第1項の規定により登録局を運用させた場合は当該無線局の登録人以外の者。以下同じ。)に運用させた無線局の免許又は登録の番号

陸括K第 号

- 2 非常時運用人  
住 所

(ふりがな)  
氏名又は名称  
代 表 者  
連 絡 先

- 3 非常時通用人による運用の期間

平成 年 月 日～平成 年 月 日

- 4 無線設備の製造番号(包括登録に基づき開設している登録局に限る。)

- 5 欠格事由に関する事項(電波法第70条の8第1項の規定により登録局を運用させた場合に限る。)

送付先

〒920-8795 金沢市広坂 2-2-60 広坂合同庁舎 北陸総合通信局 無線通信部 陸上課